

三鷹市社会福祉事業団中期経営計画 (改定)

[平成24年度～28年度]

平成24年7月
社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団



中期経営計画の改定にあたって

三鷹市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）では、中期経営計画期間を平成19年度から平成23年度までとし事業を実施してきましたが、一部未達成の事業はあるものの、概ね計画どおり実施することができました。このことは、偏に利用者をはじめそのご家族は勿論、地域の皆様、そして関係機関の温かいご支援とご協力の賜物と深く感謝しております。しかしながら、今後益々少子・高齢化が進むとともに、国・地方を通じて財政状況などが一段と厳しさを増す中にあって、当事業団を取り巻く環境も一層厳しいものとなることが予想されます。このような社会情勢のなか、更に安定的かつ健全な事業団運営を継続・発展させていくためには、今後の展望を的確に捉え、先見性を持った改革を進めていくことが必要となります。

三鷹市においては、新たに第4次基本計画の策定、第五期三鷹市介護保険事業計画、健康福祉総合計画2022、三鷹市次世代育成行動計画（後期計画）などの改定も行われていますので、当事業団の計画の改定に当たっては、これらとの整合性を図りつつ、平成24年度に実施される介護報酬改定を考慮したものとしました。また、本計画の改定に当たっては、一部の職員だけではなく、職員参加のもとに、事業の細部にわたって見直し等を行いながら作業を進めました。

また、保育園・こども園事業においては、平成25年4月に都営住宅の改築に併せて改築オープンされる三鷹市立南浦西保育園の運営業務を、新たに三鷹市から受託することが予定されているので、その受託に向けた準備を進めるとともに、現在にもまして安全・安心に配慮し、安定的な保育園・こども園運営を目指していきたいと考えています。

このような状況の中、平成23年度までの現計画の点検・見直しを行う中で計画を継続していくこととし、平成24年度から平成28年度までを引き続き中期経営計画期間と位置づけて、これからも利用者本位で質の高いサービスの提供と安定的な事業団経営に向けた取組みを進めてまいりますので、今後とも、事業団へのご支援とご協力をよろしくお願い申しあげます。

平成24年7月

社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団
理事長 津 端 修

..... 目 次

中期経営計画の改定にあたって

第1部 中期経営計画改定の考え方

I	平成19年度～23年度中期経営計画の達成状況と総括	4
II	計画改定の目的	5
III	改定計画の性格	5
IV	改定計画の目標年次	5
V	改定計画の構成	6

第2部 経営理念・経営方針

I	経営理念	7
II	経営方針	7

第3部 計画本編

I	質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造	9
1	機能の充実・体制の強化	10
2	サービスの向上	14
3	施設の整備・設備の充実	15
II	効率的な健全経営と組織の安定的発展	17
1	事務の効率化・業務の標準化	18
2	組織の活性化・経営の安定化	20
III	目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上	22
1	研修の充実	23
2	情報・目標の共有化	25
IV	地域に根ざした運営と世代を超えた交流	26
1	地域に根ざした運営	27
2	世代を超えた交流	29

第4部 資料編

I	法人の概要	30
1	概要	30
2	沿革	30
3	組織	33

II 改定計画策定の経過	36
1 策定委員会開催経過	36
2 策定委員会委員	36

第1部 中期経営計画改定の考え方

I 平成19年度～23年度中期経営計画の達成状況と総括

1 具体的な達成状況

現行の計画では、大きく4つの柱を掲げています。その4つは、(1)質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造 (2)効率的な健全経営と組織の安定的発展 (3)目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上 (4)地域に根ざした運営と世代を超えた交流です。これらの大きな柱の基に、各事業所が設定した64の事業項目に沿って計画を実施してきました。各事業所の事業項目数は、①牟礼老人保健施設はなかいどう14項目 ②母子生活支援施設三鷹寮9項目 ③在宅福祉サービス事業4項目 ④ヘルパーステーションはなかいどう3項目 ⑤井の頭地域包括支援センター8項目 ⑥はなかいどう指定居宅介護支援事業所3項目 ⑦本部事務局13項目 ⑧保育園事業10項目となっています。次にこの達成状況ですが、一部未達成の項目もありますが、概ね達成された項目が61項目で95.3%、未達成の項目が3項目の4.7%となり、計画は順調に実施されたものと思われます。具体的に未達成の項目をあげると、牟礼老人保健施設はなかいどうの「専門職の事務作業の増加に伴う事務の効率化」、母子生活支援施設三鷹寮の「心理職配置におけるメンタルケアの充実」、本部事務局の「人事・就業管理事務等におけるワークフローの導入に向けた検討」の3項目で、これら未達成の理由としては、施設環境整備面及び費用対効果等からIT化が遅れたこと、また、財政的な面から心理職員の配置が困難であったために、専門的なメンタルケアができずに、十分な利用者支援が図れなかったことなどが挙げられます。

2 総括

事業団は、平成11年4月に三鷹市の健康福祉施策を推進する中核的な団体として設立され、この間、三鷹市を始め他の関係機関と連携を図りながら地域福祉に貢献してまいりました。設立当初は運営していなかった保育園についても、平成19年度から三鷹市立保育園3園を受託し、母子生活支援施設三鷹寮とともに子ども福祉分野にもその運営を展開し、順調な発展を遂げてきています。現行の中期経営計画で設定した64の事業項目は、前述したとおり概ね達成することができましたが、これで全て終了するということでは決してありません。これからも事業の見直しや拡充を図りながら継続・発展させていかなければならない事業項目も多くありますので、これらを平成24年度からの改定計画に取り込みながら進めていきたいと考えています。

今後益々少子・高齢化が進む中にあって、事業団の果たす役割は一段と高まってくるものと思われます。その役割と期待に応えるためには、より一層の利用者サービスの向上と職員の資質の向上に向けた努力を継続することは勿論のこと、地域との連携を深め、

地域から信頼される取組みが重要となってきます。現在の社会状況を見ますと、民間の保育園や事業団の運営する同種の施設も大幅に増えてきています。このことは、それだけ必要とされてきている反面、競争も激しくなってきているということであり、利用者の立場に立ったサービスが提供できない施設は当然淘汰されていくこととなります。事業団はこれらのこと念頭におきながら、中期経営計画のなかで実践してきた事業を再度検証しながら、先見性と確固たる計画の基に、更なる安定的で効率的な経営と信頼される事業運営に努めてまいります。

II 計画改定の目的

事業団は、その設立趣旨にあるように、三鷹市が設置した福祉施設の効率的な経営と高齢者・母子世帯・児童等への福祉サービスの提供を行い、三鷹市の健康福祉施策等との連携を図りながら地域へ貢献することを使命としています。

少子・高齢化の進展の中で、高齢者や子育て世帯の支援を進めるためには、常に前向きな姿勢で変化する環境に適応できる柔軟な発想や地域住民及び関係団体との密接な連携と職員一人ひとりの質の向上が必要であり、それらを計画的且つ確実に実施していくために、それを支える組織体制を作ることが重要です。

今後も、事業団を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり安定的な経営基盤を確立し、経営理念・経営方針のもとに、サービスの提供を通して地域貢献していくためには、確かな計画性をもって推進していくことが必要であると考えました。

III 改定計画の性格

基本的な考え方は現行計画を改定し、現在及び将来の社会環境により適応した発展的な計画とすることとしました。事業団における収入の多くは三鷹市からの指定管理料、委託料、補助金であることから、各事業の実施計画については、三鷹市と十分な協議と連携を図りながら進めていくことが重要となります。このため、三鷹市の第4次基本計画や第五期三鷹市介護保険事業計画及び健康福祉総合計画2022などを踏まえ、職員参加のもとに進めました。

IV 改定計画の目標年次

目標年次については、長期間とせず、現行計画期間とあわせ平成24年度から28年度までの5年間とします。また、計画の3年次目となる平成26年度に進捗状況を確認し、必要な改定を行うこととします。

V 改定計画の構成

現行計画を踏襲し、事業団の経営理念・経営方針に沿って各施設、事業所ごとに課題を掲げています。

- ・ 大項目は、改定後においても現行計画と同様、経営方針に基づき 4 項目の目標を掲げ、その基本的な考え方と概要をまとめました。
- ・ 中項目は、計画年度内に実現を目指す目標を掲げています。
- ・ 小項目は、中項目の達成に向けての各施設、事業所ごとの具体的事業について、実現までの年度の計画を記載しています。

第2部 経営理念・経営方針

I 経営理念

人びとが健やかに安心して暮らせるよう、公正かつ思いやりのあるサービスを提供することにより、地域における信頼を創造します。

経営理念とは、法人が続くかぎり常に生き続ける考え方です。それは利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方であり、同時に、社会福祉法人として永続的に発展するための財政的な基盤を確立するための考え方でもあります。

この経営理念は、平成11年10月29日の理事会において決定され、今日に至るまで法人の目指すべき基本理念・目標として、また、職員一人ひとりの基本的な「心構え」として受け継がれています。それはまた、地域社会や地域福祉に貢献するという法人の存在意義を明確にするとともに、あわせて職員の人生を形作る哲学であり、行動規範となる原理・原則となっています。三鷹市社会福祉事業団は、これからもこの経営理念のもとに、さらなるサービスの向上と信頼の創造を目指します。

II 経営方針

経営方針は、経営理念を具現化するための方針です。三鷹市社会福祉事業団では、以下の3つの経営方針を掲げています。

1 福祉サービスを必要とする人びとの要望に応えるために、質の向上を図り、創意工夫して魅力あるサービスの創造に努めます。

1つ目の経営方針では、良質なサービスの提供が組織の使命であることを第一に、利用者本位の経営のもと、利用者の一人ひとりのニーズに合った画一的でないサービスの提供を目指すことを掲げています。加えて、福祉サービスの提供とともに、サービス評価の実施や業務マニュアルの作成・活用の見直しなどにより、サービスの質の向上と魅力あるサービスの実現に努めることを目標としています。

2 公正かつ透明性を基本とした効率的な健全経営に努め、組織の継続的・安定的発展をめざします。

2つ目の経営方針では、経営基盤の強化と組織の充実を図るために、効果的な事務事業の実施やコスト管理の徹底などによる効率的な経営に努め、経営努力の成果を経営

改善や事業拡大につなげることを掲げています。また同時に、利用者のニーズに応えるため、弾力的・即応的な運営をすすめ、組織や職員の自主性、独自性、先駆性を発揮することを目標としています。

3 目標の共有化のもと、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、進取の精神をもって臨むことにより、組織の活性化と発展を実現し、喜びを実感できる組織風土を創ります。

3つ目の経営方針では、職員が一つの目標に向かい一丸となって行動する組織風土を確立するとともに、職員一人ひとりが常に職員としての自覚を持ち、研修や研究による自己の向上に励むことを掲げています。職員は思いやりの心を持って職務の遂行に励み、質の高いサービスの提供とともに事業団の発展に寄与することを求められ、そのことを通じて働きやすく、また、働きがいのある職場環境を創りだしていくなければならないとしています。

第3部 計画本編

I 質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造

■基本的な考え方

社会福祉法人が提供する福祉サービスには、福祉ニーズの多様化、複雑化、更には社会環境の変化に対応して、質の高い魅力あるものがより一層求められています。事業団は、老人保健施設、母子生活支援施設を指定管理者として運営し、高齢者の在宅復帰の推進、母子世帯の自立への支援や保育業務を行っています。

また、高齢者への幅広い支援や地域ケアを推進していくために、地域包括支援センター、在宅福祉サービス事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業などの幅広いサービスを通して実践してきています。西野保育園、ちどりこども園、三鷹駅前保育園3園の運営においては、三鷹市の「保育のガイドライン」を踏まえ地域の子育て支援の拠点としての事業を継続的に進めていますが、現在改築工事中の三鷹市立南浦西保育園についても、平成25年4月の開所に併せて、新たに三鷹市より運営業務を受託することが予定されているので、その準備を進めるとともに、今までの経験と実績を活かしながら、更に充実した運営に取り組んでいきます。

具体的には、利用者が満足する個別のサービスを提供するために、利用者本位のサービス内容の充実に向けて、更なる改善の努力を行うとともに、地域の実情に合った実施体制の構築と三鷹市との強い連携のもとに、事業団ならではの先駆的な新たな取り組みを検討するなど、創意工夫によるサービスの質の向上に努めています

■計画の概要

1 機能の充実・体制の強化

(1) 卒礼老人保健施設はなかいどう	新規	ア 介護福祉士の資格取得への勧奨
	新規	イ リハビリテーションの充実
	新規	ウ 通所リハビリ担当介護支援専門員の配置
	拡充	エ 感染症対策の強化
(2) 母子生活支援施設三鷹寮	新規	ア 専門職による心理的支援の実施
	拡充	イ 母親に対する就労支援の推進
	拡充	ウ 生活再建支援の推進
(3) 井の頭地域包括支援センター	拡充	ア 介護支援専門員に対する支援体制の強化
	拡充	イ 医療機関をはじめとする専門機関との連携体制の構築
(4) はなかいどう指定居宅介護支援事業所	拡充	ア 地域包括ケアシステムを意識した医療連携体制の構築とケアマネジメントに係る医療知識の修得

(5) 在宅福祉サービス事業	新規	ア 住民参加型サービスのあり方の検討
(6) ヘルパーステーションはななかどう	拡充	ア サービス供給体制の見直し

2 サービスの向上

(1) 牟礼老人保健施設はななかどう	新規	ア 食事内容の充実
	拡充	イ 生活リハビリにつながるレクリエーションの充実
(2) 保育園・こども園事業	継続	ア 在宅育児支援の充実
	拡充	イ 保育園の専門性を活かした地域化事業の推進（参照）

3 施設の整備・設備の充実

(1) 牟礼老人保健施設はななかどう	新規・拡充	ア 安全・安心な施設・設備の維持
	継続	イ 老朽化・消耗による設備・備品の改修

1 機能の充実・体制の強化

(1) 牟礼老人保健施設はななかどう

ア 介護福祉士の資格取得への勧奨（新規事業）

現在の介護職員は、ほとんどが介護福祉士資格を取得しており、ヘルパー2級のみの職員は少数であることから、介護福祉士資格の取得を勧奨することにより、サービス内容の均一化と職員の質の向上を図ることとする。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
介護福祉士の資格取得への勧奨	検討	検討	実施	継続	継続

イ リハビリテーションの充実（新規事業）

老人保健施設の本来の機能であり、利用者からも要望が多いリハビリテーション機能を強化し、高齢者の在宅支援の充実を図ります。

また、短期入所療養介護利用者への個別リハビリを実施することにより、通所リハビリテーション利用者への機能訓練の継続性の確保を図ります。そのために理学療法士を増員します。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
理学療法士の増員	検討	実施	継続	継続	継続
短期入所療養介護等利用者への機能訓練の実施	検討	実施	継続	継続	継続

ウ 通所リハビリテーション担当介護支援専門員の配置（新規事業）

介護支援専門員を配置し、通所リハビリテーションのケアプラン及び介護内容の充実を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
通所リハビリテーション担当介護支援専門員の配置	検討	検討	実施	継続	継続

エ 感染症対策の強化（拡充事業）

感染症への素早い予防対策及び拡大防止のために、市内や近隣及び施設内での発症情報の共有化を図ります。

また、職員全員が感染症対策の知識と実践力を身につけるため、感染症の症状や感染経路、発症時の対応等に関する研修を充実させます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
感染症対策の強化	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 母子生活支援施設三鷹寮

ア 専門職による心理的支援の実施（新規事業）

近年、DV被害だけではなく、入所以前の生活環境により、心的課題や精神疾患を抱える利用世帯の増加傾向が見られます。母親が就労困難な状況や家事及び社会活動等に適応できなかったり、児童の養育を十分に行えないケースも見られます。児童では、不登校や一般的な学校生活、家庭生活等に順応できないケースが見られます。

こういった状況に対応していくため、従来の職員の支援に加え、専門職による心理的支援を行い、母子の心身の安定を図っていきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
専門職による心理的支援の実施	準備 実施	拡充	継続	継続	継続

イ 母親に対する就労支援の充実（拡充事業）

現在の利用者においては、就労率が低く生活保護受給率が高い状況です。これを改善するため、就労支援を充実させていきます。具体的には、①就職のための支援（職業安定所との連携、インターネット等の活用による求人情報の提供、就業能力開発支援等）、②安定就労継続のための支援（子の通園・通院支援、必要に応じた就労先との連携等）、③精神面の支援（就労意欲の低い利用者や精神的な課題を持つ利用者への支援）を行います。結果として、経済的な自立・社会的な自立につなげていくようにします。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
就職支援	実施	継続	継続	継続	継続
就労継続支援	継続	継続	継続	継続	継続
精神面の支援	継続	継続	継続	継続	継続

ウ 生活再建支援の充実（拡充事業）

利用者の自立において、就労と合わせて、生活再建が不可欠といえます。入所当初においては、入所以前の生活歴などにより、家計管理（収支管理や債務問題）や生活習慣等に課題があることがあります。これに対応する生活再建支援として、次の支援を行います。①家計再建支援（収支管理支援、法律相談等の利用による債務整理支援等）、②生活習慣改善支援（健全な生活習慣の提案、児童に適した養育環境の提案）、③家事能力向上のための支援。これらの支援により、社会的な自立につなげ、退所後も安定した生活を送れるようにしていきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
家計再建支援	実施	継続	継続	継続	継続
生活習慣改善支援	継続	継続	継続	継続	継続
家事能力向上支援	実施	継続	継続	継続	継続

(3) 井の頭地域包括支援センター

ア 介護支援専門員に対する支援体制の強化（拡充事業）

平成18年度に地域包括支援センターが設置され、その役割として介護支援専門員支援機能を持つことは、市内の介護支援専門員の中にも浸透してきています。

その一方、単身世帯、高齢者のみの世帯、そして家族の支援が得られにくい世帯も増加してきていることから、医療機関をはじめとする各関係機関との連携が重要視されるなど、介護支援専門員に期待される役割は年々大きくなっています。そんな中、介護支援専門員が所属する居宅介護支援事業所の規模は様々で、その教育支援体制も事業所間で差がみられます。

井の頭地域包括支援センターでは、市内の地域包括支援センターの主任介護支援専門員とも協力しながら、介護支援専門員への個別支援や事業実施の他、関係機関が介護支援専門員の役割を正しく理解し、より良い連携がとれるような支援体制を整備していきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
介護支援専門員の支援体制の整備	実施	継続	継続	継続	継続
多職種連携体制の構築	実施	継続	継続	継続	継続

イ 医療機関をはじめとする専門機関との連携体制の構築(拡充事業)

平成24年度の介護保険制度改正で「地域包括ケアシステムの構築」が示されました。地域包括支援センターは、そのコーディネートの中心としての役割を期待されています。特に医療と介護・福祉の連携の重要性が強調されていますが、医療関係者と介護・福祉関係者の連携はまだ十分でなく、「地域で支える」という同じ言葉を使いながらもそれぞれの立場の現状認識、考え方には隔たりがあります。既存の連携ツールの活用に加え、会議や交流会を開催することで医療機関・保健・介護・福祉関係機関と地域が意見交換を行い、さらに個別の支援を通して、より実践的な連携を強化していくために中心的な役割を果たしていきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
意見交換会の開催	実施	継続	継続	継続	継続
医療相談室・病院への訪問及び交流	実施	継続	継続	継続	継続

(4) はなかいどう指定居宅介護支援事業所

ア 地域包括ケアシステムを意識した医療連携体制の構築とケアマネジメントに係る医療知識の修得(拡充事業)

平成24年度の介護保険制度改正で「地域包括ケアシステムの構築」が示されました。その動きと連動し、情報提供シートの活用によるモデル事業を実施するなど、介護と医療の連携を行なっていきます。

また、地域包括支援センターと協力して、地域の医療連携体制を構築するとともに、東京都が行なっている「在宅医療サポート介護支援専門員研修」に全職員が参加するなど、必要な医療知識を習得した介護支援専門員を育成します。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
医療連携を推進するための職員の育成	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(5) 在宅福祉サービス事業

ア 住民参加型サービスのあり方の検討（新規事業）

介護保険制度の開始、改正により、在宅福祉サービスへのニーズも年々変化しています。公的制度では対応できない細やかで柔軟なサービスが求められている中で、住民参加型サービスが果たす役割を再確認し、継続性のある地域に根ざしたサービスを展開していくために、住民参加型サービスのあり方を検討し、住民ニーズに対応した在宅福祉サービスを進めます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
あり方検討会の設置	実施				
あり方の方針決定	検討	実施	継続	継続	継続

(6) ヘルパーステーションはなかいどう

ア サービス提供体制の見直し（拡充事業）

訪問介護サービスの利用者数は増加しているだけでなく、重度化が進んでいます。利用者の個別ニーズに応えられるサービスを提供するために、職員体制の強化など、サービス提供体制と経営基盤の強化を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
サービス提供体制の見直し	検討・実施	継続	継続	継続	継続

2 サービスの向上

(1) 牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 食事内容の充実（新規事業）

利用者に満足していただける食事を提供するために、①ソフト食の導入や選択食の拡大、②利用者に合わせた食事の提供、③療養食の充実、④利用者の食事への関心を高める工夫を行います。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
食事内容の充実	検討	実施	継続	継続	継続

イ 生活リハビリにつながるレクリエーションの充実（拡充事業）

レクリエーションの実施にあたり、理学療法や作業療法を取り入れる工夫をし、楽しみな

がら機能の向上が図られるようにします。また、理学療法士等も加わり、レクリエーションのあり方・進め方・種類などの検討を行い、計画的に実施することにより、利用者の毎日の生活リズムを安定したものとします。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活リハビリにつながる レクリエーションの充実	検討	実施	継続	継続	継続

(2) 保育園・こども園事業

ア 在宅育児支援の充実（継続事業）

多様化する保育ニーズに対応し、地域における在宅子育て家庭を支援するため、子ども家庭支援センター、西野保育園及び三鷹駅前保育園との定期的な連絡会及び情報交換会を実施するなかで、事業内容の検討を行いながら、より充実した一時保育事業の展開を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一時保育事業の充実	継続・検討	継続	継続	継続	継続

イ 保育園の専門性を活かした地域化事業の推進（拡充事業）

※ IV—1—(4)—アに掲載

3 施設の整備・設備の充実

(1) 牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 安全・安心な施設・設備の維持（新規事業）

施設建築後13年が経過しているため、経年劣化した設備・備品の改修・交換工事を計画的に進め、安全・安心な施設の維持に努めます。

また、土・日・祝日及び夜間のセキュリティを強化する設備の改修を行います。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
セキュリティの強化	検討	検討	実施	継続	継続
老朽化・劣化による設備・備品の改修	実施	継続	継続	継続	継続

イ 災害対策（継続事業）

地震等の災害に備えて、マニュアルの再検討や食料・防災用品の計画的な備蓄を行います。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
災害に備えての安全な体制づくり	検討	実施	継続	継続	継続

II 効率的な健全経営と組織の安定的発展

■ 基本的な考え方

三鷹市社会福祉事業団が設立されてから13年が経過し、その間、社会福祉法人のあり方や自体の考え方も大きく変化してきています。サービスの提供主体に多くのNPO法人や民間企業等が参入し、当事業団の近隣にも大型の老人保健施設や保育園が設立され、利用者確保に向けた取り組みは一段と厳しくなってきています。当事業団は、積極的に利用者ニーズの的確な把握に努め、職員一丸となって利用者本位に立ったよりよいサービスの提供と経費の削減をはじめ、効率的な運営を図ることにより安定的な経営が維持されてきましたが、今後もこの経営が確実に継続していくためには、より低コストでリスク軽減が確実に見込まれる、経営活性化の努力が重要となってきます。更に、業務の効率的な運営に努めることはもとより、業務内容の点検と見直しが一層必要となります。そのうえでサービスの質の向上と法人経営の安定的な運営の基礎となる人材確保の観点から、引き続き人事任用制度の検証を行うとともに、老人保健施設の経営についても、引き続き利用料金制の検討を行っていきます。

また、平成25年の4月に改築オープンされる三鷹市立南浦西保育園の運営業務を新たに三鷹市から受託することが予定されていることから、その準備に向けた取り組みと安定的な運営を確保するための検討を進めるとともに、既に受託している保育園・こども園が、保護者・市民から更に信頼される保育業務を目指して努力していきます。

■ 計画の概要

1 事務の効率化・業務の標準化

(1) 牟礼老人保健施設はなかいどう	新規	ア 業務マニュアルの改定
(2) 母子生活支援施設三鷹寮	拡充	ア マニュアルの作成と見直し
	新規	イ 利用者支援・施設管理システムの導入による支援事業の効率化と情報共有の推進
(3) 本部事務局	新規	ア 新会計基準への対応
	拡充	イ 情報環境の変化に対応した事務の改善
(4) 保育園・こども園事業	拡充	ア 保育園事業の推進と運営体制の整備

2 組織の活性化・経営の安定化

(1) 本部事務局	拡充	ア 安定的な事業経営に向けた検討
	拡充	イ 人事任用制度の検証
	拡充	ウ 職員向け広報の充実（再掲）
	拡充	エ 保育園・こども園の円滑で効率的な運営
(2) 保育園・こども園事業	新規	ア 新たな保育園の受託運営

1 事務の効率化・業務の標準化

(1) 牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 業務マニュアルの改定（新規事業）

全職員参加のもと、現行の業務マニュアルの見直しを行います。

改定作業にあたっては、全職員をグループ分けし、職員一人ひとりが日頃の業務を振り返りながら、現状を見直して改定を行います。また、改定後は研修会等を通じてマニュアルの共有化を図ることにより、業務の標準化と事故等のリスクの軽減に努めます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
業務マニュアルの改定	検討	実施	継続	継続	継続

(2) 母子生活支援施設三鷹寮

ア マニュアルの作成と見直し（拡充事業）

マニュアルの作成により、業務の標準化を進めます。また、支援や業務の実情を加味して、既存マニュアルの見直しを進めます。作成や見直しにあたっては、検討会などを実施することにより、職員間の共通認識を深め、サービスの質の向上に努めます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
マニュアルの作成と見直し	実施	継続	継続	継続	継続

イ 「利用者支援・施設管理システム」の導入による支援事務の効率化と情報共有の推進（新規事業）

現在、支援記録については、システム化されていないため、記録作成事務や情報抽出等に多くの時間をかけている状況です。また、交替制勤務などにより、利用者情報・支援情報の共有にタイムラグが発生するといった課題もあります。これらの状況を改善し、利用者情報・支援情報の入力・抽出といった支援事務等を効率化するとともに情報の共有を図るため、「利用者支援・施設管理システム」を導入します。

これにより、支援等の計画・実施・記録・検証といったプロセスにおいて、一層の効率化を図っていきます。また、支援情報を職員間で円滑に共有するとともに、保護元自治体等に必要な情報を迅速に提供できるよう支援の充実を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
支援事務の効率化	検討	実施	継続	継続	継続
支援情報の共有化と支援の充実	検討	実施	継続	継続	継続

(3) 本部事務局

ア 新会計基準への対応（新規事業）

平成24年度から実施される社会福祉法人会計基準（平成26年度決算までは従来の会計基準を適用することが可能）に対応した経理規程・財務会計システム（予算・決算書の様式変更を含む）等の整備について検討します。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新会計基準への対応	検討	検討	実施	継続	継続

イ 情報環境の変化に対応した事務の改善（拡充事業）

組織規模の拡大、多様化する情報ニーズ、電子申請など情報環境の変化に対応するため、個人情報の取り扱いに十分配慮しつつ、事務の点検・見直しを行う中で、主要業務の標準化（マニュアル化、チェックリスト化）などの事務の改善を進めます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
情報環境の変化に対応した事務の改善	検討	一部実施	実施	継続	継続

(4) 保育園・こども園事業

ア 保育園事業の推進と運営体制の整備（拡充事業）

各園および各部会で作成された各種マニュアルの改定を行い事業団保育園・こども園としての共通マニュアルを策定します。本部事務局との連携を密に行うとともに三鷹市との連携を強化し、市の情報やマニュアルを活用し各部会の機能の向上を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
マニュアルの改定と各部会の機能向上	検討・実施	継続	継続	継続	継続

2 組織の活性化・経営の安定化

(1) 本部事務局

ア 安定的な事業経営に向けた検討（拡充事業）

安定的かつ継続性のある経営を目指して、現有する資産・人材・経験等を活かしながら、既存事業の見直しや新たな取組みなど、外部環境の変化に応じた事業経営に向けた検討を進めます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
安定的な事業経営に向けた検討	検討	検討	検討	検討	実施

イ 人事任用制度の検証（拡充事業）

効率的な運営と安定した職員体制を確立し、利用者サービスの向上を図るため、人事任用制度（給与制度・人事考課制度等）の検証を行うとともに、併せて福利厚生制度についても検討を行いながら、必要に応じた制度の見直しを行います。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人事任用制度の検証	検討・実施	継続	継続	継続	継続

ウ 職員向け広報の充実（拡充事業）（Ⅲ-2-(2)-アに一部再掲）

グループウェアの効率的な運用や職員向け広報誌（JCN）等を有効に活用し、内部情報の共有化とコミュニケーションの活性化に向けて広報の充実を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
職員向け広報の充実	検討・準備	実施	継続	継続	継続

エ 保育園・こども園の円滑で効率的な運営（拡充事業）

平成19年4月に事業を開始した保育園とこども園については、安定的かつ効率的な園運営を継続してきています。平成25年4月からは、新たに三鷹市立南浦西保育園の運営業務を三鷹市から受託する予定が予定されているので、その準備を進めるとともに、より一層、本部事務局と保育園・こども園間の連携を密に行い、円滑で効率的な施設運営を推進します。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
保育園・こども園の円滑で効率的な運営	検討・準備	実施	継続	継続	継続

(2) 保育園・こども園事業

ア 新たな保育園の受託運営（新規事業）

平成25年4月に改築に伴いオープンする三鷹市立南浦西保育園の運営業務を新たに三鷹市から受託することが予定されているため、その準備を進めるとともに、事業団として培った経験と実績を活かしながら、より安全・安心に配慮しつつ地域に根ざした園運営に努めていきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新たな保育園の受託運営	準備	実施	継続	継続	継続

III 目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上

■基本的な考え方

福祉サービスを提供するためには、事業団全体として確固たる理念のもとに組織体制を充実し、そのための人材育成を図っていかなければなりません。「福祉は人」と言われるとおり、利用者やその関係者等からサービスの種類や質において高い評価を得るために、その職員一人ひとりが持ち合わせる優れた知識と責任感が重要な要素となります。

このことからこれまで、それぞれの事業所の実態にあった研修を事業所ごとに行うとともに、本部事務局においては、事業団としての見地から、事業団運営に必要とされる職員の質の確保に繋がる通信教育を含めた様々な研修を積極的に実施してきました。

また、長期的な視野に立った福祉サービスの担い手としての人材育成の立場から導入している人事考課制度については、その趣旨において大きな成果を挙げてきていますが、更にその効果を確実なものとするために、平成22年度において一部評価の着眼点や評価のウエートの見直しを図り、平成23年度から新たな方式で行っています。

これらのこと踏まえて、計画的且つ確実に一步一歩事業団の発展に寄与していくために、目標の共有化と自己研鑽に努め、平成21年度に確立した研修体系の効果的な活用・改善を図りながら、意欲をもって働く職場作りを目指します。

■計画の概要

1 研修の充実

(1) 牟礼老人保健施設はなかいどう	拡充	ア 研修の充実
	拡充	イ 合同研修の充実
(2) 母子生活支援施設三鷹寮	拡充	ア 職員研修の充実
(3) はなかいどう指定居宅介護支援事業所	新規	ア 主任介護支援専門員を中心としたスーパービジョンによる人材育成体制の構築
(4) ヘルパーステーションはなかいどう	継続	ア 地域包括ケアシステムに対応できるヘルパーの育成
(5) 保育園・こども園事業	拡充	ア 保育の質の確保と職員の資質向上に向けた研修の実施
(6) 本部事務局	拡充	ア 職員研修の充実

2 情報・目標の共有化

(1) 保育園・こども園事業	拡充	ア 安全・安心への取り組み
(2) 本部事務局	拡充	ア 広報誌・ホームページを利用した効果的な広報活動の実施

1 研修の充実

(1) 牟礼老人保健施設はなかいどう

ア 研修の充実（拡充事業）

介護職員等の質の維持及び向上のために、外部研修への派遣を増やすとともに、そこで学んだことを内部研修として実施することにより、職員への共有化を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
外部研修への派遣及び内部研修の増	実施	継続	継続	継続	継続

イ 3施設合同研修の充実（拡充事業）

運営母体が異なる市内に設置されている老人保健施設（3施設）の合同研修を継続して開催することにより、それぞれのサービス提供の実態を理解しつつ、利用者にとってより良い施設サービスの提供を考える場とし、地域の介護サービスの質の向上・発展につなげていきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
3施設合同研修の充実	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 母子生活支援施設三鷹寮

ア 職員研修の充実（拡充事業）

利用者には、心的課題や精神疾患、虐待、登校拒否などの対応や支援に配慮が必要な事例が多くあります。こうした利用者に対応するために、専門性の高い研修に参加したり、支援ニーズに合った研修を施設内で実施していきます。分野としては、①精神疾患等に関するもの、②子どもの発達に関するもの、③障がいに関するもの等を考えています。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
外部研修への参加・内部研修の充実	実施	継続	継続	継続	継続

(3) はなかいどう指定居宅介護支援事業所

ア 主任介護支援専門員を中心としたスーパービジョンによる人材育成体制の構築（新規事業）

はなかいどう指定居宅介護支援事業所は、平成22年1月に特定事業所の認定を受けました。引き続き、特定事業所としてのケアマネジメントの質の維持・向上を図るために、職員会議内でのケース検討を行なうことで、より多くのケースについての知識を深め、応用力を養うとともに、管理者・主任介護支援専門員によるスーパービジョンにより介護支援専門員としてレベルアップが図れるような人材育成を行なっていきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
主任介護支援専門員を中心とした人材育成体制の構築	検討・実施	継続	継続	継続	継続

※スーパービジョン・・・スーパーバイザー（指導者）が、スーパーバイザー（指導を受ける者）から、事例の内容や援助方法の報告を受けて、それに対して適切な援助指導を行うこと。

(4) ヘルパーステーションはなかいどう

ア 地域包括ケアシステムに対応できるヘルパーの育成(拡充事業)

サービスの標準化を進めるとともに、地域包括ケアシステムに対応できる訪問介護事業所を目指します。専門性を持ち、利用者のニーズに応えられるヘルパーを育成するために高齢者医療への理解、介護技術等の教育研修を定期的、継続的に行ないます。

また、ヘルパーが外部研修に参加しやすい体制の検討を行います。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
専門性を持ったヘルパーの育成	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(5) 保育園、こども園事業

ア 保育の質の確保と職員の資質向上に向けた研修の実施（拡充事業）

事業団の研修体系をベースとして保育園職員研修の体系を整備し、あわせて個別研修計画を策定します。

研修体系は職種及び職層ごとに必要とされる職務能力について習得できる研修を効果的に計画することにより、より実践的なものとします。

また、定期的に第三者評価や三鷹市の保育評価を受審するとともに、三鷹市の研修への参加や他団体の研修なども積極的に活用し、保育の質の確保と職員の資質の向上を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
計画的な研修の実施	検討・実施	継続	継続	継続	継続
個別計画の策定	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(6) 本部事務局

ア 職員研修の充実（拡充事業）

組織規模の拡大、職員構成の変化など環境の変化に適した効果的な研修方法について検討するとともに、多様化する研修ニーズに対応するための職員満足度調査による評価と合わせて、研修内容及びその評価に応じた研修体系の改善について検討します。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
効果的な研修方法の検討と評価	検討	一部実施	実施	継続	継続
研修体系の改善		検討	準備	実施	継続

2 情報・目標の共有化

(1) 保育園・こども園事業

ア 安全・安心への取り組み（拡充事業）

東日本大震災を教訓に、事業団本部との連携の強化を図るとともに、日々の安全点検を徹底し、安全管理の見直しを行います。また、職場における危機管理体制を整備し、マニュアルの見直しを3園で実施し、危機管理に対する職員の意識統一を図ります。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
災害時の対応の確立	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 本部事務局

ア 効果的な広報活動の実施（拡充事業）（Ⅱ-2-(1)-ウに一部再掲）

利用者にとって価値のある情報を提供するため、広報誌やホームページ等の広報媒体の充実を図ります。

また、災害発生等緊急時における情報が関係者等に対し速やかに発信できるよう、情報環境の整備を進めます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
広報誌・ホームページを利用した効果的な広報活動の実施	検討	準備	実施	継続	継続

IV 地域に根ざした運営と世代を超えた交流

■ 基本的な考え方

事業団の提供する福祉サービスの利用者は、子どもから高齢者まで幅広く、その態様は様々ですが、施設利用者の数は大幅に増えてきています。住み慣れた地域で安心していつまでも健康で生き生きと暮らしていきたいという思いは、世代を超えたみんなの共通の願いです。

今までも地域との連携を生かした取り組みは、様々な形で実施してきていますが、今後一段と少子高齢化と高齢者の一人暮らしや夫婦のみ高齢者世帯が進む社会情勢の中では、人と人の繋がりが一層希薄となり孤独感を抱える高齢者や育児の孤立化の状況も増え続けることが予想されます。

事業団は、運営する老人保健施設、地域包括支援センターや各保育園等を通じて、より一層積極的に、関係機関・団体・町会・地域住民やボランティアとの連携を図りながら、地域に根ざした特色ある事業を展開するとともに、世代を超えた交流を進めるなかで、高齢者支援・子育て支援の拠点としての機能の充実と地域との連携の強化に努めています。

■ 計画の概要

1 地域に根ざした運営

(1) 牟礼老人保健施設はなかいどう	拡充	ア ボランティア活用の推進
(2) 母子生活支援施設三鷹寮	新規	ア ボランティアの活用・実習生の受入れによる児童支援の充実
(3) 井の頭地域包括支援センター	拡充	ア 介護予防の推進と高齢期を充実して暮らすための啓発
	拡充	イ 井の頭地区の見守り体制の整備
(4) 保育園・こども園事業	拡充	ア 保育園の専門性を活かした地域化事業の推進
	継続	イ 幼保小連携推進事業及び地域との連携の推進

2 世代を超えた交流

(1) 牟礼老人保健施設はなかいどう	新規	ア 地域交流・世代間交流として、小・中学校の行事への参加
(2) 保育園・こども園事業	継続	ア 高齢者施設や地域の高齢者の方との交流

1 地域に根ざした運営

(1) 老人保健施設はなかいどう

ア ボランティア活用の推進（拡充事業）

趣味活動・傾聴など受入れ内容の検討をし、様々な地域の人々にボランティアとして来所していただくことで、地域に根ざした運営を行い、利用者の活動を広げ、満足度の向上へつなげていきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ボランティア活用の推進	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 母子生活支援施設三鷹寮（新規事業）

ア ボランティアの活用・実習生の受入れによる児童支援の充実

入所児童は、入所前の生活環境等から自己肯定感の不足や学習の定着不足等、様々な課題を抱えています。そのため、入所児童に近い世代（ボランティア・実習生等）と交流する機会（学習支援・遊びの支援）を設け、母親や職員に対するのとは違う交流を通して、児童の心身の安定を図るとともに豊かな経験ができるように努めています。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ボランティアの活用・実習生の受入	実施	継続	継続	継続	継続

(3) 井の頭地域包括支援センター

ア 介護予防の推進と高齢期を充実して暮らすための啓発（拡充事業）

井の頭地域包括支援センターの担当地域である井の頭は三鷹市内でも高齢化率が比較的高い地域です。高齢期をより良く暮らせるために地域に対して介護予防の周知をすることで、介護予防への関心を高めたり、「老い支度」に必要な情報提供や啓発活動を行います。

現在、地域包括支援センター主催で行っている「昂の会（体操教室）」を継続するとともに、地域内で複数の介護予防事業が運営できるように、介護予防活動の担い手を増やしていきます。この活動を通して、中高年の地域デビューを促し、活動の担い手自身の介護予防効果も期待できます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
昂の会・認知症サポーター養成講座	継続	継続	継続	継続	継続
啓発活動の実施	準備	検討	実施	継続	継続
介護予防事業の支援	実施	継続	継続	継続	継続

イ 井の頭地区の見守り体制の整備(拡充事業)

民生委員やほのぼのネット員等との連携や地域のコミュニティの再生を図りながら、公的な支援機関と地域が連携しやすい環境を整備します。そのために、当面、町会と協働しながら町会を中心とした見守り組織を整備することで、必要な方に地域の「見守りの目」が入るようにしていきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
町会単位の見守り体制の構築	検討・実施	継続	継続	継続	継続
町会未加入世帯への訪問等	検討・実施	継続	継続	継続	継続

(4) 保育園・こども園事業

ア 保育園の専門性を活かした地域化事業の推進（拡充事業）

在宅で子育てしている家庭に対しても保育園・こども園を利用させていただき、保育園の専門性を活かし、①園庭開放、②行事への招待、③子育て相談等、地域に向けてのプログラムを充実させていくとともに、地域ケアネットワークへも参加し、地域に根ざした園運営を目指します。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地域化事業の推進	継続・検討	継続	継続	継続	継続
地域ケアネットワークへの参加	準備・検討	実施・検討	継続	継続	継続

※地域化事業・・・地域にお住まいの親子を行事に招待したり、園庭開放や絵本の貸し出し、保育相談を行うこと。

イ 幼保小連携推進事業及び地域との連携の推進（継続事業）

小1プロブレムの増加などが指摘される中で、子どもが保育園・こども園から学校教育へ円滑に移行できるように、小学校との交流や連携を推進します。連携にあたっては三鷹市における幼保小連携推進事業のプログラムと合わせて、園の独自性を活かした互恵性を持った連携となるように努めます。また、中学生の職場体験及びボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との連携を推進していきます。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼保小連携の推進	継続	継続	継続	継続	継続
職場体験・ボランティアの受け入れ	実施・検討	継続	継続	継続	継続

※小1プロブレム・・・新一年生が学校の授業に集中できない状況のこと。

2 世代を超えた交流

(1) 老人保健施設はなかいどう

ア 地域交流・世代間交流として、小・中学校の行事への参加（新規事業）

地域交流・世代間交流は、身体的にも、精神的にも活性化につながることから、施設の利用者が外出し、学校の行事に参加し、共に楽しむこととします。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地域交流・世代間交流として、小・中学校の行事への参加	実施	継続	継続	継続	継続

(2) 保育園・こども園事業

ア 高齢者施設や地域の高齢者の方との交流（継続事業）

核家族化の進行により、子どもと高齢者との関わりが少なくなっていることを踏まえて、世代間交流を実施します。高齢者と一緒に体操やゲームをしたり、子どもたちの日頃の遊びを披露し交流を図ります。また、高齢者から伝承遊びや歌を教えていただくなど、遊びを通して高齢者から学ぶ視点を大切にしています。

計画の内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
高齢者との交流	実施・検討	継続	継続	継続	継続

第4部 資料編

I 法人の概要

1 概要

法人の形態	社会福祉法人
設立	平成 11 年 4 月
設置者	三鷹市
代表者	理事長 津端 修
理事	8 人（理事長・副理事長・常務理事各 1 人、理事 5 人）
監事	2 人
評議員	17 人
職員	235 人（平成 24 年 4 月 1 日現在）

2 沿革

昭和 61 年 12 月	総合的な在宅高齢者への福祉サービス事業体として、三鷹市が「三鷹市在宅福祉サービス公社」を設立
昭和 63 年 1 月	在宅の高齢者や障害者を対象に食事、家事援助などの有償サービス事業を開始
平成 2 年 10 月	「財団法人三鷹市在宅福祉公社」と改称
平成 11 年 3 月	社会福祉法人設立について東京都知事の認可を受ける
4 月	財団法人三鷹市在宅福祉公社を発展的に解散し、「社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団」を設立
	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の受託経営を開始
7 月	三鷹市牟礼老人保健施設に事務所移転
8 月	三鷹市立牟礼在宅介護支援センターの受託経営を開始
9 月	三鷹市牟礼老人保健施設の受託経営を開始
平成 12 年 4 月	居宅介護支援事業を開始
	牟礼老人保健施設で通所リハビリテーション事業を開始
8 月	第 1 回はなかいどう祭を開催
平成 13 年 5 月	牟礼老人保健施設で通所入浴サービス事業を開始
	居宅介護支援事業所で要介護認定調査の受託を開始
平成 14 年 3 月	シンボルマークを制定
4 月	在宅福祉サービス事業で生活支援サービスを開始
7 月	リスクマネジメント委員会を設置
9 月	「事業団だより」を創刊
平成 15 年 3 月	研修委員会を設置

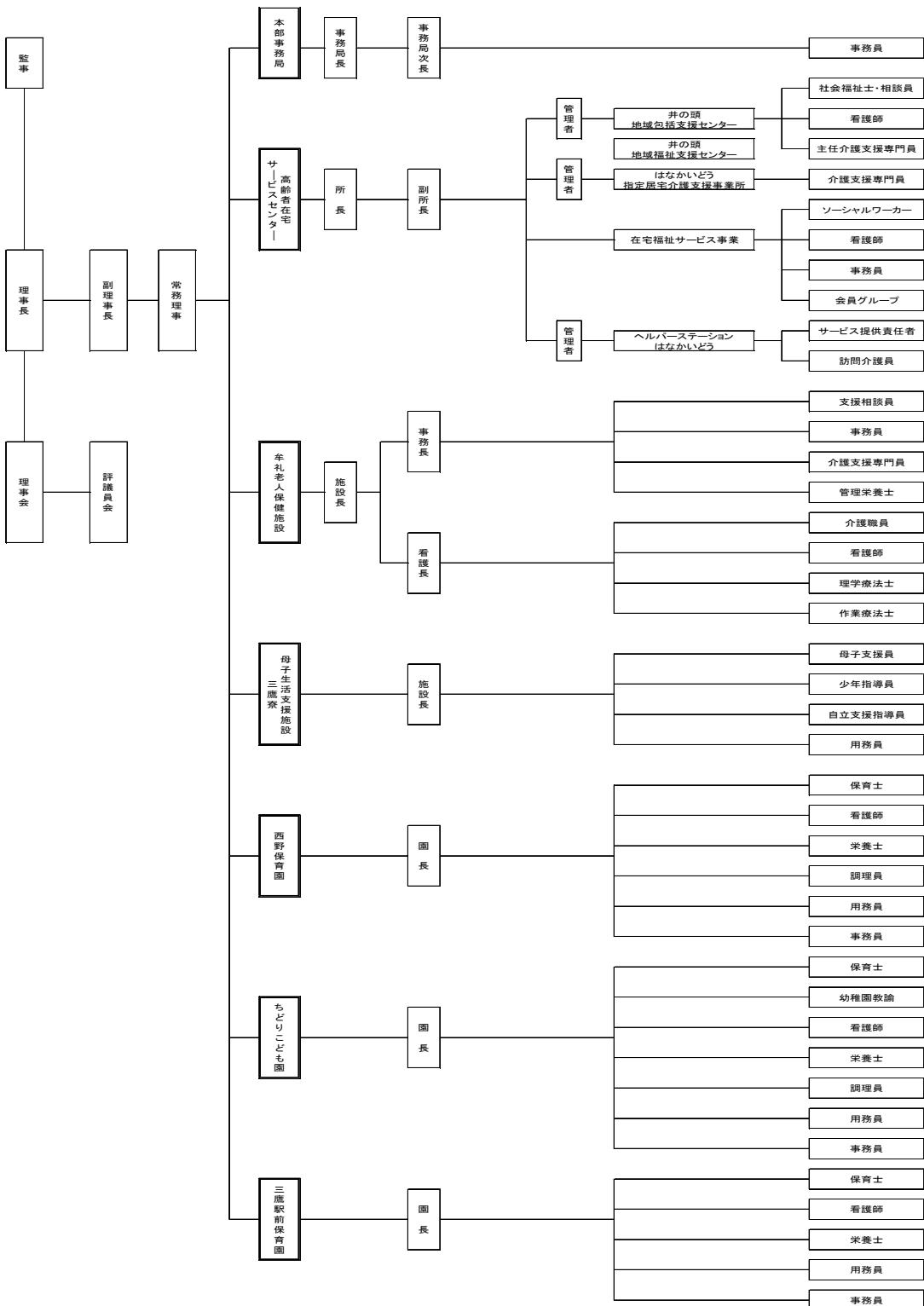
9月	食事（配食）サービスを日曜祝日にも拡大
平成 16 年 12 月	三鷹市牟礼老人保健施設、三鷹市立牟礼在宅介護支援センター
～17 年 5 月	第三者評価を受審
平成 17 年 4 月	法人内 L A N 環境を構築
7 月	訪問介護事業を開始
12 月	年末年始における食事の提供を開始し、食事（配食）サービスが年中無休となる
平成 18 年 4 月	三鷹市牟礼老人保健施設の指定管理業務を開始
	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理業務を開始
	はなかいどう地域包括支援センターの受託経営を開始（三鷹市立牟礼在宅介護支援センターから移行）
	I C カードによる出退勤管理システムを導入
平成 19 年 1 月	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮第三者評価を受審
～3 月	
4 月	三鷹市立西野保育園の受託経営を開始
	三鷹市立ちどりこども園の受託経営を開始
	三鷹市立三鷹駅前保育園の受託経営を開始
	人事給与制度を刷新
5 月	西野保育園が建替えのため仮園舎に移転
8 月	中期経営計画策定委員会を設置
平成 20 年 2 月	西野保育園新園舎が完成
4 月	西野保育園で一時保育を開始
6 月	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮建替えのため仮施設に移転
7 月	中期経営計画の策定
平成 21 年 4 月	三鷹市牟礼老人保健施設の指定管理業務の再指定開始
	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理業務の再指定開始
平成 21 年 6 月	三鷹市立西野保育園・ちどりこども園・三鷹駅前保育園第三者評価を受審
～22 年 1 月	
平成 21 年 10 月	三鷹市牟礼老人保健施設・居宅介護支援事業・訪問介護事業第三者評価を受審
～22 年 3 月	
平成 22 年 2 月	事業団設立 10 周年記念事業の実施
4 月	三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮が新施設に移転
	井の頭地域福祉支援センターの開設
	東京都から指定訪問介護事業所として指定を受ける
平成 23 年 4 月	三鷹市井の頭地域包括支援センターに名称を変更
	ちどりこども園 3 歳児保育園児の定員増の開始

平成 23 年 11 月 法人全体の情報システムの更新
～24 年 1 月

平成 23 年 11 月 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮第三者評価を受審
～24 年 3 月

3 組織

(1) 組織図



(2) 職員数

施設等	職 種	正職員	契約職員	特傭職員	派遣職員	訪問介護員	パートタイマー	計	施設計
本部事務局	事務局長			1				1	7
	事務職員	5					1	6	
高齢者在宅サービスセンター	センター所長	1 (1)						1 (1)	2
	センター副所長	1						1	
井の頭地域包括支援センター (井の頭地域福祉支援センター)	管理者	1 (1)						1 (1)	6
	社会福祉士	1						1	
	保健師	1						1	
	主任介護支援専門員	1						1	
	相談員	1					1	2	
	管理者	1 (1)						1 (1)	
はなかいどう 指定居宅介護支援事業所	介護支援専門員	1 (1)	5					6 (1)	7
在宅福祉サービス事業	ソーシャルワーカー	2						2	4
	看護師		1					1	
	事務職員		1					1	
ヘルパーステーション はなかいどう	管理者	1 (1)						1 (1)	39
	サービス提供責任者	1	1					2	
	訪問介護員					36		36	
牟礼老人保健施設	施設長			1				1	50
	事務長			1				1	
	看護長	1						1	
	支援相談員	1	1					2	
	事務職員	1	1					2	
	介護支援専門員	1						1	
	管理栄養士		1					1	
	介護職員	14	14				2	30	
	看護師	7						7	
	理学療法士	3	1					4	
母子生活支援施設 三鷹寮	作業療法士								10
	施設長			1				1	
	母子支援員	1						1	
	少年指導員	1						1	
	自立支援指導員		1					1	
	用務員		1					1	
	管理員					5	5		
西野保育園	園長			1				1	39
	保育士	14					14	28	
	看護師	1						1	
	栄養士	1						1	
	調理員	1					4	5	
	用務員						2	2	
	事務職員						1	1	
ちどりこども園	園長			1				1	32
	保育士	9	1				11	21	
	看護師						1	1	
	栄養士	1						1	
	調理員		1				3	4	
	用務員						3	3	
	事務職員						1	1	
三鷹駅前保育園	園長			1				1	39
	保育士	13	1				19	33	
	看護師	1						1	
	栄養士	1						1	
	用務員						2	2	
	事務職員		1					1	
	合計	90	32	4	3	36	70	235	235
合計（兼務職員を除く）		85	32	4	3	36	70	230	230

(3) 平成 24 年度収支予算総括表

(単位:千円)

会計名 区分	総合計	一般会計							老健 特別会計	在福 特別会計	包括 特別会計	居宅 特別会計
			本部 経理区分	三鷹寮 経理区分	訪問介護 経理区分	西野 経理区分	ちどり 経理区分	駅前 経理区分				
経常収入計 (※)	692,351 (545,866)	499,895	49,857 (49,491)	39,705 (39,536)	34,527	139,459 (139,389)	99,916 (99,896)	136,431 (136,401)	0	120,691 (46,740)	38,313 (34,413)	33,452
施設運営事業 収益計(※)	379,081 (377,209)	0	0	0	0	0	0	0	379,081 (377209)	0	0	0
計(1)	1,071,432 (923,075)	499,895	49,857 (49,491)	39,705 (39,536)	34,527	139,459 (139,389)	99,916 (99,896)	136,431 (136,401)	379,081 (377209)	120,691 (46,740)	38,313 (34,413)	33,452
経常支出計	677,833	487,800	48,689	39,310	34,308	135,338	97,414	132,741	0	119,642	37,679	32,712
施設運営事業費 用計	381,956	0	0	0	0	0	0	0	381,956	0	0	0
計(2)	1,059,789	487,800	48,689	39,310	34,308	135,338	97,414	132,741	381,956	119,642	37,679	32,712
施設整備等収入 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設運営事業外 収益計	2,385	0	0	0	0	0	0	0	2,385	0	0	0
計(3)	2,385	0	0	0	0	0	0	0	2,385	0	0	0
施設整備等支出 計	359	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135	224
施設運営事業外 費用計	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0
計(4)	369	0	0	0	0	0	0	0	10	0	135	224
財務収入計	1,408	0	0	0	0	0	0	0	0	1,408	0	0
特別利益計	500	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0
計(5)	1,908	0	0	0	0	0	0	0	500	1,408	0	0
財務支出計	16,670	12,022	1,095	395	219	4,121	2,502	3,690	0	2,557	1,575	516
特別損失計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計(6)	16,670	12,022	1,095	395	219	4,121	2,502	3,690	0	2,557	1,575	516
予備費(7)	500	500	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期収支差額計 (1)-(2)+(3)-(4)+(5)-(6)-(7)	△ 1,603	△ 427	△ 427	0	0	0	0	0	0	△ 100	△ 1,076	0
前期末支払資金 残高(9)	1,603	427	427	0	0	0	0	0	0	100	1,076	0
収入等総計 (10) (1)+(3)+(5)+(9)	1,077,328	500,322	50,284	39,705	34,527	139,459	99,916	136,431	381,966	122,199	39,389	33,452
支出等総計 (11) (2)+(4)+(6)+(7)	1,077,328	500,322	50,284	39,705	34,527	139,459	99,916	136,431	381,966	122,199	39,389	33,452

※経常収入欄及び施設運営事業収益欄の下段()内の数値は、三鷹市からの指定管理料、委託料及び補助金額

II 改定計画策定の経過

1 策定委員会開催経過

回	開催日		内 容
第1回	平成23年	7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員紹介 ・ 各事業所における現計画の進捗状況について ・ 計画改定の進め方について ・ 今後のスケジュールについて
第2回		8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業所における現計画の達成状況について ・ 各事業所における現計画内容の総括について ・ 今後の進め方について
第3回		10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 項目調査シートに基づく項目の検討について ・ 今後の進め方について
第4回		11月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 項目調査シートに基づく項目の検討について ・ 今後の進め方について
第5回		11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 項目調査シートに基づく項目の検討について ・ 今後の進め方について
第6回		12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画概要に係る事業内容等の検討について ・ 今後の進め方について
第7回	平成24年	1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画概要に係る事業内容等の検討について ・ 今後のすすめ方について
第8回		2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案の確定について ・ 今後のすすめ方について

2 策定委員会委員

委員長	岩下 政樹	常務理事
副委員長	上野 冬生	牟礼老人保健施設長
委員	田中 今朝寿	牟礼老人保健施設事務長
委員	富井 ヒロ子	牟礼老人保健施設看護長
委員	市川 士郎	牟礼老人保健施設主任
委員	松田 洋子	母子生活支援施設三鷹寮施設長
委員	渡會 久子	西野保育園長
委員	田中 信子	ちどりこども園長
委員	井崎 婦貴子	三鷹駅前保育園長
委員	吉野 泰正	高齢者在宅サービスセンター副所長
委員	森 眞澄	高齢者在宅サービスセンター主任

委員	力石 誠	本部事務局長
委員	山田 浩久	本部事務局次長